

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年10月18日(2007.10.18)

【公開番号】特開2006-74574(P2006-74574A)

【公開日】平成18年3月16日(2006.3.16)

【年通号数】公開・登録公報2006-011

【出願番号】特願2004-257038(P2004-257038)

【国際特許分類】

H 04 N 5/91 (2006.01)

G 11 B 27/10 (2006.01)

H 04 N 5/765 (2006.01)

H 04 N 5/92 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/91 J

G 11 B 27/10 A

H 04 N 5/91 L

H 04 N 5/92 H

【手続補正書】

【提出日】平成19年8月30日(2007.8.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記録媒体が接続されたことを検出する記録媒体検出手段と、

前記記録媒体検出手段により前記記録媒体の接続が検出されたとき、前記記録媒体から所定の映像ファイルフォーマット規格に準拠して作成された特定フォルダを検出するフォルダ検出手段と、

前記フォルダ検出手段により前記特定フォルダが検出されたとき、前記特定フォルダ内から所定のデジタル映像信号を取得する取得手段と、

前記取得手段で取得したデジタル映像信号を再生し映像表示する表示手段とを具備することを特徴とする映像再生装置。

【請求項2】

接続された外部機器に照会することにより、前記外部機器が、デジタル映像信号を記録可能であることを検出する第1の検出手段と、

前記第1の検出手段で検出された外部機器に照会することにより、前記外部機器が、リムーバブル機器であることを検出する第2の検出手段と、

前記第2の検出手段で検出された前記外部機器から所定の映像ファイルフォーマット規格に準拠して作成された特定フォルダを検出するフォルダ検出手段と、

前記フォルダ検出手段により前記特定フォルダが検出されたとき、前記特定フォルダ内から所定のデジタル映像信号を取得する取得手段と、

前記取得手段で取得したデジタル映像信号を再生し映像表示する表示手段とを具備することを特徴とする映像再生装置。

【請求項3】

前記取得手段は、前記特定フォルダ内に格納されている全てのデジタル映像信号を取得することを特徴とする請求項1または2記載の映像再生装置。

【請求項 4】

前記取得手段は、前記特定フォルダの下の階層に存在するサブフォルダのうち、先頭のサブフォルダ内に格納されているデジタル映像信号を取得することを特徴とする請求項1または2記載の映像再生装置。

【請求項 5】

前記取得手段は、前記特定フォルダの下の階層に存在するサブフォルダのうち、最新の更新日を有するサブフォルダ内に格納されているデジタル映像信号を取得することを特徴とする請求項1または2記載の映像再生装置。

【請求項 6】

前記所定の映像ファイルフォーマット規格に準拠して作成される特定フォルダは、D C F規格におけるD C I Mフォルダであることを特徴とする請求項1乃至5いずれかに記載の映像再生装置。

【請求項 7】

記録媒体が接続されたことを検出する記録媒体検出手段と、

前記記録媒体検出手段により前記記録媒体の接続が検出されたとき、前記記録媒体に所定の映像ファイルフォーマット規格に準拠して作成された階層化構造を有する複数のフォルダから、予め設定された最大階層及びパス制限の少なくとも一方の範囲内でデジタル映像信号を取得する取得手段と、

前記取得手段で取得したデジタル映像信号を再生し映像表示する表示手段とを具備することを特徴とする映像再生装置。

【請求項 8】

接続された外部機器に照会することにより、前記外部機器が、デジタル映像信号を記録可能であることを検出する第1の検出手段と、

前記第1の検出手段で検出された外部機器に照会することにより、前記外部機器が、リムーバブル機器であることを検出する第2の検出手段と、

前記第2の検出手段で検出された前記外部機器に所定の映像ファイルフォーマット規格に準拠して作成された階層化構造を有する複数のフォルダから、予め設定された最大階層及びパス制限の少なくとも一方の範囲内でデジタル映像信号を取得する取得手段と、

前記取得手段で取得したデジタル映像信号を再生し映像表示する表示手段とを具備することを特徴とする映像再生装置。

【請求項 9】

前記取得手段は、J P E G規格に準拠した形態で符号化されて記録されているデジタル映像信号を取得することを特徴とする請求項1乃至8いずれかに記載の映像再生装置。

【請求項 10】

記録媒体が接続されたことを検出する工程と、

前記記録媒体の接続が検出されたとき、前記記録媒体から所定の映像ファイルフォーマット規格に準拠して作成された特定フォルダを検出する工程と、

前記特定フォルダが検出されたとき、前記特定フォルダ内から所定のデジタル映像信号を取得する工程と、

取得したデジタル映像信号を再生し映像表示する工程とを具備することを特徴とする映像再生方法。